

旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査概要



■ 調査実施の趣旨

- ・ 築100年以上が経過した旧宮北邸は、建物各部の劣化や既存不適格の状況など課題が多く、行政財産としての改修と活用に多額の財政負担が予見され、困難な見込みであることから、建物の売却や移譲も視野に入れた民間による利活用についての検討が必要となっている。
- ・ 民間事業者との対話を通して利活用に向けた方策や課題を把握するため、市内外を問わず広範囲に参加を呼びかけるサウンディング型市場調査を実施する。

■ 調査の参加条件

- ・ 法人又は法人のグループ並びに個人又は個人のグループを対象とする。法人の規模や営利、非営利は問わない。

■ 利活用（事業提案）に係る基本的な考え方

- ・ 土地建物は事業者へ権利移転することを予定。
- ・ 建物を解体移築した利活用も可とするが、移築場所は旭川市内に限る。解体移築する場合は土地の権利は移転しない。
- ・ 利活用案は市民等が建物の雰囲気を楽しみながら利用できるものとする。利活用案は売店や飲食店等、営利を目的としたものも可とする。
- ・ 建物の外観は現在の状況をできるだけ維持する。

■ 調査スケジュール

内 容	期 間
実施要領公表・配布	R7. 5. 19 (月) ～6. 27 (金)
現地見学会参加申込み	R7. 5. 19 (月) ～6. 20 (金)
質問の提出	R7. 5. 19 (月) ～6. 27 (金)
現地見学会の開催	R7. 6. 2 (月) ～6. 27 (金) の間に随時
調査への参加申込み	R7. 5. 19 (月) ～7. 4 (金)
サウンディング（対話）実施	R7. 6. 2 (月) ～7. 11 (金)
実施結果概要の公表	R7. 7月下旬

■ 調査結果の取扱い

- ・ 提案のあった事業内容の実現の可否及び実現に向けた手法について踏まえながら、建物の取扱いの方向性と令和8年度以降の事業化の可能性について検討を行う。